

## ご寄付ありがとうございました。

(令和2年1月8日～令和2年5月7日)

- 愛知みなみ農業協同組合 青年部 様
- 愛知みなみ農業協同組合 助け合い組織 様
- 愛知みなみ農業協同組合 女性部 様
- 田原市地域コミュニティ連合会 様

### こんな時、こんなお金を・・・

- ・お祝い事、ご香典の一部
  - ・各種チャリティーバザーの益金
  - ・商店の開店等の記念行事の一部
  - ・福祉のために役立てようと思った時
- ※所得税や法人税などについて、優遇措置があります。



**問題** たはら社協だよりは今回第何号でしょうか。

- ① 第99号      ② 第100号      ③ 第101号

**ヒント** 社協だより表紙もしくは3頁をご覧ください。

ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。

- 締切：6月19日(金)《当日消印有効》  
抽選で5名の方に図書カードをお送りします。
- 応募先：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地  
田原市社会福祉協議会

※3月号の応募数は37通でした。ご応募ありがとうございました。

# 無料で弁護士に相談ができます。

## 『心配ごと相談』

生活上の悩みごとや心配ごとの相談に応じます。  
 法律的な相談には弁護士が対応し、解決のための方向性等を助言します。  
 秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

秘密は厳守されますので、  
安心してご相談ください。

- 対象者 田原市民の方
- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。  
 \*相談は、すべて予約が必要です(2か月以上先の予約はできません)。  
 \*同一内容でのご相談は原則1回限りとします。
- スケジュールは以下のとおりです。



月	日	時間	開催地区	弁護士	司法書士	土地家屋調査士	児童委員・民生委員	人権擁護委員	行政相談委員	社会保険労務士	家庭相談員	母子・父子自立支援員
6	2(火)	13:30~16:00	渥美	○			○					○
	3(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	10(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	17(水)	13:00~16:00	田原	○		○		○			○	
	25(木)	13:00~16:00	田原	○								
7	1(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	7(火)	13:30~16:00	渥美	○				○	○			
	15(水)	13:00~16:00	田原	○	○			○				○
8	4(火)	13:30~16:00	渥美	○			○				○	
	5(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	12(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	19(水)	13:00~16:00	田原	○		○	○				○	
	27(木)	13:00~16:00	田原	○								

### ◆開催場所、予約申込先

**田原** 田原福祉センター ☎23-0610

**渥美** あつみライフランド ☎33-0279

(希望される会場に直接お申し込みください。)

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

たはら社協だよりは、社協会員の会費の一部が充てられています。